

国立大学法人千葉大学中期計画

平成 22 年 3 月 31 日

文部科学大臣認可

変更 平成 23 年 3 月 31 日

変更 平成 24 年 3 月 30 日

変更 平成 25 年 3 月 29 日

変更 平成 26 年 3 月 31 日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学協力のもとに質の高い普遍教育科目及び全学共通基礎科目カリキュラムを編成、実施し、教養教育と専門教育との円滑な接続を行う。
- ◆ 学士としての目標に応じた基盤的能力、専門中核学力を獲得し、高度な専門的知識・技能を修め、創造的思考力を高めることができる教育課程を提供する。
- ◆ 倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を養う科目を設定し、汎用的な基礎力の向上に資する教育活動を実施する。
- ◆ 外国語教育を通じて、外国語と外国文化への理解を涵養する機会を保証するとともに、バランスのとれた外国語コミュニケーション能力の育成を重視し、専門性に配慮した適切な教育活動を実施する。
- ◆ 修士課程（博士前期課程）では、高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとともに、さらにその基礎の上に、幅広い視野と高度な専門力を修得できる教育課程を提供する。
- ◆ 博士課程（博士後期課程）では、優れた研究者をはじめとする社会の指導的立場に立つ人材として自立できる教育課程を提供するとともに、独自性を発揮して研究に取り組むことができる体制を整備する。
- ◆ 専門職学位課程では、高度な専門知識と柔軟な思考力をもった人間性豊かな人材を養成する。
- ◆ 大学院教育の国際化に対応するために、英語による教育コースの設置、英語等による授業の実施、海外の高等教育機関との教育交流の推進等、必要な措置を実施する。
- ◆ 各研究科（学府）は幅広い視野及び高度な専門能力等を早期に修得した者、あるいは社会の多様な分野で研究経験を積んだ者等に対し、早期修了制度を適切に運用する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、卒業（修了）生の社会におけるそれぞれの役割を明確化し、それに基づいた学士、修士、博士及び専門職の学位授与の方針を公表し、保証した能力の検証を行う。

- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学科・専攻等、科目群、科目それぞれの段階で、明確な学習到達目標を掲げた体系的な教育課程を編成する。
- ◆ 学士課程においては、修得単位数、GPA 等を利用して包括的な中間評価を行い、その結果を活用してきめ細かな学生指導、学生支援を進める。
- ◆ 学習成果を多面的に評価するとともに、国際的にも通用し得る成績評価基準を策定し、厳格に適用する。
- ◆ 学士課程と修士課程（博士前期課程）の接続、学部間、研究科（学府）間の連携、他の国公立大学との連携の強化等により、教育カリキュラムの効率化・高度化を進める。
- ◆ 各学部、研究科（学府）はその教育目標に基づき入学者受入れの方針の整備改善を行い、それを関係者に周知するとともに適切な入試方法の確立に向け見直しを進める。
- ◆ 高等学校等において学修活動に関する情報提供や出張授業等の広報活動を行うとともに、高大連携企画事業の実施等により、志願者の開拓を行い、意欲的で多様な人材を確保する。
- ◆ 「飛び入学」制度の充実と飛び入学生教育の一層の高度化を進める。特に、高校3年生を対象とした9月入学（秋飛び入学）の導入を通じて多様な人材の受入れに努める。また、各学部、研究科（学府）では、早期卒業制度の整備、大学院への早期入学制度を拡充する。
- ◆ 各研究科（学府）において、秋季入学者が学びやすい制度の確立や秋季入学に関する広報の充実を行うことにより、平成27年度までに60名以上の大学院秋季入学者を確保する。
- ◆ アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目やICTを活用した教育方法の量的・質的改善、TAの充実等を通して、学習の双方向性を確保し、主体的な学びに裏打ちされた情報発信能力を涵養する。
- ◆ 学生が適切な履修計画を立てられるような教育課程上の工夫や授業時間外に学生がなすべき課題を明示し、その活動に対してフィードバックを与えるような授業運営上の工夫等により、単位制度の実質化を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(各年度の学生収容定員は別表のとおり)

- ◆ 普遍教育、学際的教育プログラムの充実のために、柔軟な教員配置を推進する。
- ◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との交流を深め、連携講座制度や客員教員、特任教員等の制度を活用し、共同教育を推進する。また、大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターにおいては、我が国の看護学教育に関する全国的な拠点として、看護学における教職員の組織的な研修及び共同利用を積極的に推進する。

- ◆ 附属図書館は、学習上必要な資料の体系的整備を行うとともに、教員と連携して授業に密着した情報提供機能を拡充、強化する。また、ICT環境を整備し、教育環境を充実させる。
- ◆ 自主的学習、情報交換及び課外活動の場として学生が利用できるスペース及び学生寮等の施設を充実させる。
- ◆ 全学を対象にした教育に関する調査を実施し、これに基づいてカリキュラムや教育方法の改善、教員の教育力向上に関する企画推進を行う。
- ◆ 教育プロセスや成果の評価に基づいて、カリキュラムや教育方法の検証と改善を継続的に行うシステムを、各学部・研究科（学府）において構築する。
- ◆ FD推進体制を整備し、全学的に、また各部局で、調査結果やニーズに基づいたFDプログラムを開発、実施し、教員の教育力を高めるとともに、TAへの研修を実施する等、教育改善の実質化を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ◆ 学生の修学、生活、進路等に関するニーズを的確に把握し、相談、支援をきめ細かに実施できる体制を整えるとともに、特に心身の健康等にわたる相談支援体制を充実させる。
- ◆ 障がいを持つ学生が必要とする支援ニーズを把握し、支援者の確保、施設・機器の整備等を進め、学習・生活に関する支援を充実させる。
- ◆ 多くの学生が海外研修等を体験できるよう、多様な海外派遣プランを提供するとともに、参加学生への支援を行う。
- ◆ 学習相談や大学行事等を担当するスチューデント・アシスタント（SA）として優れた学生を採用し、学生への経済的支援を充実させるとともに、大学院生については、TA、RAの制度等を有効に活用した経済的支援を継続的に実施する。
- ◆ 学生の主体的な進路選択を支援するため、進路指導、就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策等の内容を充実させる。さらに資格試験等について情報を提供し、学生の志望を支援する体制を構築する。
- ◆ 教育の様々な場面にキャリア教育を導入するとともにインターンシップを推進し、学生の自己認識、社会認識の深化を促す。
- ◆ 留学生に対する日本語教育を強化するとともに、留学生の生活、学習、進学、就職に関する相談支援体制を充実させる。
- ◆ 留学生への学習相談、国際化推進活動等担当のスチューデント・アシスタント（SA）として優れた留学生を採用し、当該学生への経済的支援を行う。
- ◆ 留学生のための施設整備を進め、学習環境、生活環境、健康管理等の面できめ細かなサービスを提供するとともに、留学生と日本人学生間の相互文化理解及び国際交流を進展させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 特色ある卓越した世界最高水準の研究拠点形成を目指すとともに、全学的支援のもとに各研究科（研究院）等において中核的研究拠点を整備する。
- ◆ 長期的な視点に立ったシーズ研究や学際的融合研究を充実、発展させる。また、産学官連携による共同研究を積極的に推進して、ニーズに対応した研究を充実、発展させ、社会に貢献する。
- ◆ 「知の拠点」として、学会発表、論文発表、プレスリリース、ウェブサイト等による公開や、各教員の研究成果等をデータベース化し、研究活動の実態と成果を広く社会にわかりやすく発信する体制を整備する。
- ◆ 全学的な研究情報の発信（オープン・リサーチ等）、コンサルティング及び特許出願等を推進するとともに、TL0を活用した技術移転、大学発ベンチャーの育成等を含め、産学官連携による研究活動を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 各研究科（研究院）あるいは複数の研究科（研究院）を基軸とした先駆的・学際的なプロジェクト研究の遂行を支援する。
- ◆ 研究設備の整備・高度化、優れた研究に対する支援を行うとともに、サバティカル研修等によって教員の研究活性を高める。
- ◆ 各部局は論文発表数、論文の被引用件数、招待講演数、海外共同研究数、受賞件数等、各研究分野の特質に適した研究成果の点検・評価を通して、研究水準を向上させる。
- ◆ 共同利用・共同研究拠点（環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター）及び社会精神保健教育研究センターにおいては、我が国の各研究領域における中核的研究拠点として共同利用・共同研究を積極的に推進する。さらに学内共同研究施設等の研究の質の向上に資するプログラムを推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ◆ 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ◆ 千葉県、千葉市や他の地方公共団体、NPO、NGO 等と連携、協力し、生涯学習の支援、高度職業人教育を目指す各種研修会、小・中・高校生対象教育プログラム等を企画、実施する。
- ◆ 特色ある研究成果と知的専門性を生かし、他の教育機関等と連携しながら、地域産業の振興を目指したプロジェクトの育成及び地域との連携研究プロジェクトを企画し、科学的・文化的研究成果を社会に積極的に還元して地域に貢献する。
- ◆ 千葉県、千葉市や他の地方公共団体、地域医療機関等と様々な形態で連携、協力し、地域における保健・医療・福祉サービスの向上や環境・エネルギー分野等への取り組みに積極的に協力する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 留学生の積極的な受入れを進めるため、広報の推進、入試システムの改善、英語による教育コースや日本語教育等の教育体制の整備、生活・就職支援の充実、留学生宿舎の改善等の受入れ体制を整備する。
- ◆ 外国人教員の積極的採用、国際交流協定の締結、海外からの研究者受入れ、国際共同研究の積極的推進、海外拠点の整備、本学の学生及び教員の派遣等により国際化を推進する。
- ◆ 海外の研究機関との相互連携を図る取り組みを支援し、国際学術集会及び国際シンポジウム等の開催を推奨し、財政的支援を行う。また、海外での国際学会における教員及び大学院生の研究発表を推奨し、経済的支援を実施する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◆ 地域医療の中核機関として機能するシステムを構築する。
- ◆ 医療安全の推進とともに、院内における専門性の高い領域の連携により、患者中心で高度な医療の実践を推進する。
- ◆ 病院長の裁量権を強化するとともに、病院執行部会並びに経営戦略部門における経営分析機能を拡充し、適切な病院運営を実施する。
- ◆ 附属病院拡充整備計画基本構想に基づき、病院再開発計画を推進する。
- ◆ PDCA サイクルの稼働により院内教育研修体制の整備や改善を推進するとともに、地域医療機関との連携を強化し、卒前、卒後、専門、生涯の一貫した教育、研修体制を充実させる。
- ◆ 海外医療機関との交流を活発化し、医療人の派遣、受入れを通して国際性を高める。
- ◆ 総合大学としての特色を生かして他部局との協力、連携の下にシーズを発掘し、先端医療の開発を促進する。
- ◆ 臨床試験体制をより強固なものとし、未来開拓センター等による新しい分野の臨床研究の推進により新しいエビデンスを創生するとともに、新規の医薬品や医療機

器の開発に貢献する。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ◆ 幼児・児童・生徒の安定的な人間形成を支援するため、心の健康支援に対応する体制を構築するとともに、少人数教育等による一人一人の児童・生徒に対応したきめ細やかな指導体制を構築する。
- ◆ 教育支援ステーションの充実を図り、地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育活動の推進に寄与するとともに、積極的にカリキュラム開発や学習指導法に関する研究開発に取り組む。また、学部との実習上の連携を強め、実習の充実と実効性を向上させる。
- ◆ 附属学校連絡会議等を活用して、学部と附属学校間の緊密化を促進し、適切な附属学校運営を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 経営協議会等での議論を踏まえ、大学運営の機能強化を行う。また、既存の運営組織の活動を検証し、必要な再編統合及び合理化を行い、効果的・効率的な管理運営を実現する。
- ◆ 医療人育成機能を強化させるため、学長のリーダーシップにより、医療系 3 学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、司令塔となる組織を平成 26 年度に設置し、効果的・効率的な大学運営を目指す。
- ◆ 全学的な教育研究支援体制を機能させるため、学長のリーダーシップにより、全学的視点から学長裁量経費等及び学長裁量による教員重点配置を活用した効果的な学内資源配分を実施する。
- ◆ 学部・研究科（学府）の入学定員の見直し、学部、研究科、各センター等の再編や教育研究の実施体制及び教育研究支援組織の計画的な整備・充実により、大学全体の教育研究の質を向上させる。
- ◆ 本学、金沢大学及び長崎大学の有する強み・特色を活かし、健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人間性豊かな人材の育成・輩出を担う共同大学院の設置を目指し、教育研究環境を整備する。
- ◆ 教員養成系学部においては、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、平成 27 年度を目途に教育研究組織の見直しを行う。
- ◆ 全学的な教育研究組織の再編成等を見据え、人文社会科学系学部・大学院が果たすべき役割を明確化し人材養成機能強化を行うため、第 3 期中期目標期間における教育研究組織の整備に向けた調査を行うとともに、その結果を踏まえた改組計画を策定する。

- ◆ 医療系 3 学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、次世代の多様なニーズに応える医療人を総合的に育成するため、既存のセンターや研究部門、講座の再編を行うなど教育研究組織を整備する。
- ◆ 教員の採用は、公募制に基づき、適切な分野において任期制、テニユア・トラック制を活用し、教員以外の採用にあたっては、一般的な試験採用以外に独自の選考方法により、専門的知識を有する優秀な人材を確保する。
- ◆ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入する。
- ◆ 教職員の評価を適切に実施する。また、教職員の能力や実績を適切な処遇に結び付ける制度を検証し、改善、実施する。
- ◆ 男女共同参画支援体制を充実させ、女性教員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教員の比率を向上させる。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上を図るため、アドミニストレーター養成研修、海外派遣研修等を計画的に実施し、大学運営に関する専門性、語学能力を備えた職員を育成する。
- ◆ 事務処理の効率化・合理化を積極的に推進し、必要に応じ事務組織の見直しを行うとともに、大学の業務運営を支援するための学内情報基盤を整備し、業務の電子化を促進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ◆ 科学研究費補助金への積極的な申請を奨励、支援するとともに、大型の競争的教育研究プログラムに申請する等、積極的に外部研究資金を獲得する。また、共同研究、受託研究及び特許権等による収入を確保し、千葉大学 SEEDS 基金への寄附金等については、卒業（修了）生や企業等とのリレーションシップを強化する等、積極的な獲得努力を行う。
- ◆ 附属病院の総合的な経営戦略として「経営改善行動計画」を策定し、計画的に実践することにより、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保する。また、治験等の充実により外部資金を獲得する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ◆ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営

と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

- ◆ 消耗品経費等の削減、調達方法の見直し等により、管理的経費を抑制する。
- ◆ エネルギーに関するデータを公開するとともに、情報を一元的に管理し、全学のエネルギー消費削減計画を策定し実行する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 資金運用は、リスク監視体制の堅持により、安全性及び安定性を確保しつつ、運用対象を拡大する等効果的に行う。また、土地・建物の賃貸借制度の整備等により、資産を有効に活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置

- ◆ 「千葉大学点検・評価規程」に基づき、全学及び部局等の点検・評価を実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。また、部局等においては計画的に外部評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◆ 教育研究等に関する基本情報や教育・研究データベースを活用した学術成果の情報等大学の有意な教育研究活動の成果を広く公開する。また、自己点検・評価や第三者評価の結果等の法人運営に関する基本情報について、適切に公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 教育研究施設の整備・改修、附属病院、附属図書館、学生・留学生寄宿舎の改善・整備等、教育研究、医療環境及び学生生活の充実に図るため、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。併せて、環境に配慮したキャンパス整備を推進する。
- ◆ 西千葉、松戸、柏の葉、亥鼻キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格(ISO14001)の内部監査等を含むシステムを確実に運用して、環境教育・研究の推進及びキャンパス全体の環境負荷削減と環境美化を実施する。併せて地域との連携による環境改善活動を推進する。
- ◆ 教育研究活動の重要性に配慮しつつ、効率的な施設利用を推進するため、「施設利

用・点検評価システム」(ネットFM)により利用実態を評価し、施設マネジメントシステムを運用して、施設の有効活用及びスペースの再配分を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◆ 有害薬品等の適正な管理、感染症危機対策、情報セキュリティの高度化、教職員の防災意識の高揚、防犯システムの改善、構内道路の交通改善等、全学的な危機管理の取り組みを進め、安全・安心なキャンパスを構築する。
- ◆ 職場の安全と教職員の健康を維持するための環境を整備するとともに、教職員のメンタルヘルスケア意識を向上させる。また、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントその他のハラスメントのないキャンパスを目指して取り組みを進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◆ 教育研究、管理運営にあたっての法令遵守を徹底し、必要に応じ内部牽制体制の検証及び見直しを行う。また、監事及び会計監査人と連携し、内部監査が有効に機能するための体制を強化するとともに、監査方法等の改善を図りつつ、効果的な監査を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ **短期借入金の限度額**

1 **短期借入金の限度額**

45億円

2 **想定される理由**

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ **重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画**

1 **重要な財産を譲渡する計画**

園芸学部(松戸地区)の土地の一部(千葉県松戸市赤発毛811-1他1,600㎡)を譲渡する。

2 **重要な資産を担保に供する計画**

医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1 **施設・設備に関する計画**

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・ 病棟・母子センター棟改修	総額 5,174	施設整備費補助金 (2,978)
・ 病院基幹・環境設備		船舶建造費補助金 (0)
・ 図書館改修		長期借入金 (1,679)
・ 総合研究棟改修(教養系)		国立大学財務・経営センター施設費交付金
・ 小規模改修		(516)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注3) 金額については、端数処理(四捨五入)しており、計数の合計と一致しない部分がある。

2 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 大学教員の採用に当たっては、公募を基本とするとともに、必要に応じ任期制を導入し、教育研究の活性化に資する。
- ② 大学教員の人員配置については、教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を越えた調整・相互協力を行いつつ、中長期的な視野に立って柔軟かつ適正に実施する。
- ③ 教職員の評価を適切に実施する。また、教職員の能力や実績を適切な処遇に結び付ける制度を検証し、改善、実施する。
- ④ 男女共同参画支援体制を充実させ、女性教員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教員の比率を向上させる。
- ⑤ 事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を図る。
- ⑥ 高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。
- ⑦ 事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、大学の業務運営及び人件費計画を踏まえた効率的な人員配置により、人員抑制を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
155,092百万円(退職手当は除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

該当なし

(長期借入金)

(単位:百万円)

財源	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (国立大学財務・ 経営センター)		771	1,005	1,113	1,137	1,172	1,229	6,428	13,869	20,297

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(注) 各年度の金額については、端数処理(四捨五入)しており、計数の集計と合致しない部分がある。

(リース資産)

該当なし

4 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 附属病院病棟整備事業、(亥鼻)先端研究施設整備事業、地域産学官共同研究拠点整備事業、附属図書館整備事業、総合研究棟(教養系)整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
 - ② その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

大学等名 千葉大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	104,377
施設整備費補助金	2,978
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	516
自己収入	177,909
授業料及び入学料検定料収入	50,904
附属病院収入	125,351
財産処分収入	0
雑収入	1,654
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	24,620
長期借入金収入	1,679
計	312,079
支出	
業務費	275,368
教育研究経費	156,935
診療経費	118,433
施設整備費	5,173
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	24,620
長期借入金償還金	6,918
計	312,079

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 155,092百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人千葉大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ④「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度におけるJ (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度におけるL (y)。

$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y) + D (y)$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{A(y) = E(y) + F(y) - G(y)}$$

- (1) $E(y) = E(y-1) \times \beta$ (係数)
(2) $F(y) = \{F(y-1) \times \alpha$ (係数) $\} \times \beta$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y)$
 $\pm U(y)$
(3) $G(y) = G(y)$

$E(y)$: 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

$F(y)$: その他教育研究経費 (②) を対象。

$G(y)$: 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。

$S(y)$: 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$T(y)$: 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$: 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

$H(y)$: 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = I(y)}$$

$I(y)$: 特設要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)}$$

(1) $J(y) = J(y-1) \pm V(y)$

(2) $K(y) = K(y)$

(3) $L(y) = L(y-1) \pm W(y)$

$J(y)$: 一般診療経費 (⑦) を対象。

$K(y)$: 債務償還経費 (⑧) を対象。

$L(y)$: 附属病院収入 (⑨) を対象。

$V(y)$: 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各

事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.4\%$ とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいとため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

大学等名 千葉大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	306,587
經常費用	306,587
業務費	287,573
教育研究経費	47,141
診療経費	58,927
受託研究費等	15,043
役員人件費	719
教員人件費	88,953
職員人件費	76,790
一般管理費	7,098
財務費用	2,294
雑損	0
減価償却費	9,622
臨時損失	0
収入の部	307,026
經常収益	307,026
運営費交付金収益	103,180
授業料収益	40,446
入学金収益	6,551
検定料収益	1,776
附属病院収益	125,351
受託研究等収益	15,043
寄附金収益	8,128
財務収益	150
雑益	1,504
資産見返負債戻入	4,897
臨時利益	0
純利益	439
総利益	439

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

大学等名 千葉大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	314,900
業務活動による支出	292,558
投資活動による支出	12,603
財務活動による支出	6,918
次期中期目標期間への繰越金	2,821
資金収入	314,900
業務活動による収入	306,906
運営費交付金による収入	104,377
授業料及び入学料検定料による収入	50,904
附属病院収入	125,351
受託研究等収入	15,043
寄附金収入	9,577
その他の収入	1,654
投資活動による収入	3,494
施設費による収入	3,494
その他の収入	0
財務活動による収入	1,679
前中期目標期間よりの繰越金	2,821

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（収容定員）

平成22年度	文学部	740人	
	教育学部	1,820人	
	（うち教員養成に係る分野		1,665人）
	法経学部	1,480人	
	理学部	840人	
	医学部	615人	
	（うち医師養成に係る分野		615人）
	薬学部	360人	
	看護学部	340人	
	工学部	2,760人	
	園芸学部	800人	
	教育学研究科	158人	
	（うち修士課程		158人）
	理学研究科	309人	
	〔うち博士前期課程		234人〕
	博士後期課程		75人〕
	看護学研究科	113人	
	〔うち博士前期課程		50人〕
	修士課程		27人〕
	博士後期課程		36人〕
	工学研究科	778人	
	〔うち博士前期課程		652人〕
	博士後期課程		126人〕
	園芸学研究科	264人	
	〔うち博士前期課程		210人〕
	博士後期課程		54人〕
人文社会科学研究科	174人		
〔うち博士前期課程		120人〕	
博士後期課程		54人〕	
融合科学研究科	299人		
〔うち博士前期課程		236人〕	
博士後期課程		63人〕	
医学薬学府	680人		
〔うち修士課程		164人〕	
4年博士課程		477人〕	
後期3年博士課程		39人〕	
専門法務研究科	140人		
（うち専門職学位課程		140人）	

文学部	740人
教育学部	1,820人
(うち教員養成に係る分野	1,680人)
法経学部	1,480人
理学部	840人
医学部	635人
(うち医師養成に係る分野	635人)
薬学部	400人
看護学部	340人
工学部	2,740人
園芸学部	800人
教育学研究科	158人
(うち修士課程	158人)
理学研究科	309人
〔うち博士前期課程	234人〕
博士後期課程	75人〕
看護学研究科	113人
〔うち博士前期課程	50人〕
修士課程	27人〕
博士後期課程	36人〕
工学研究科	778人
〔うち博士前期課程	652人〕
博士後期課程	126人〕
園芸学研究科	264人
〔うち博士前期課程	210人〕
博士後期課程	54人〕
人文社会科学研究科	174人
〔うち博士前期課程	120人〕
博士後期課程	54人〕
融合科学研究科	299人
〔うち博士前期課程	236人〕
博士後期課程	63人〕
医学薬学府	655人
〔うち修士課程	154人〕
4年博士課程	462人〕
後期3年博士課程	39人〕
専門法務研究科	130人
(うち専門職学位課程	130人)

平成24年度	文学部 740人 教育学部 1,820人 (うち教員養成に係る分野 1,680人) 法経学部 1,480人 理学部 840人 医学部 655人 (うち医師養成に係る分野 655人) 薬学部 400人 看護学部 340人 工学部 2,740人 園芸学部 800人
	教育学研究科 158人 (うち修士課程 158人) 理学研究科 309人 [うち博士前期課程 234人] [博士後期課程 75人] 看護学研究科 116人 [うち博士前期課程 50人] [修士課程 30人] [博士後期課程 36人] 工学研究科 788人 [うち博士前期課程 662人] [博士後期課程 126人] 園芸学研究科 264人 [うち博士前期課程 210人] [博士後期課程 54人] 人文社会科学研究科 174人 [うち博士前期課程 120人] [博士後期課程 54人] 融合科学研究科 306人 [うち博士前期課程 243人] [博士後期課程 63人] 医学薬学府 642人 [うち修士課程 154人] [4年博士課程 447人] [後期3年博士課程 41人] 専門法務研究科 120人 (うち専門職学位課程 120人)

平成25年度	文学部 740人 教育学部 1,820人 (うち教員養成に係る分野 1,680人) 法経学部 1,480人 理学部 840人 医学部 677人 (うち医師養成に係る分野 677人) 薬学部 400人 看護学部 340人 工学部 2,740人 園芸学部 800人
	教育学研究科 158人 (うち修士課程 158人) 理学研究科 309人 [うち博士前期課程 234人] [博士後期課程 75人] 看護学研究科 119人 [うち博士前期課程 50人] [修士課程 33人] [博士後期課程 36人] 工学研究科 798人 [うち博士前期課程 672人] [博士後期課程 126人] 園芸学研究科 264人 [うち博士前期課程 210人] [博士後期課程 54人] 人文社会科学研究科 174人 [うち博士前期課程 120人] [博士後期課程 54人] 融合科学研究科 313人 [うち博士前期課程 250人] [博士後期課程 63人] 医学薬学府 629人 [うち修士課程 154人] [4年博士課程 432人] [後期3年博士課程 43人] 専門法務研究科 120人 (うち専門職学位課程 120人)

平成26年度	文学部 740人 教育学部 1,820人 (うち教員養成に係る分野 1,680人) 法経学部 1,110人 法政経学部 370人 理学部 840人 医学部 699人 (うち医師養成に係る分野 699人) 薬学部 400人 看護学部 340人 工学部 2,740人 園芸学部 800人
	教育学研究科 158人 (うち修士課程 158人) 理学研究科 309人 [うち博士前期課程 234人] [博士後期課程 75人] 看護学研究科 124人 [うち博士前期課程 50人] [修士課程 36人] [博士後期課程 36人] [5年一貫制博士課程 2人] 工学研究科 798人 [うち博士前期課程 672人] [博士後期課程 126人] 園芸学研究科 264人 [うち博士前期課程 210人] [博士後期課程 54人] 人文社会科学研究科 174人 [うち博士前期課程 120人] [博士後期課程 54人] 融合科学研究科 313人 [うち博士前期課程 250人] [博士後期課程 63人] 医学薬学府 631人 [うち修士課程 154人] [4年博士課程 432人] [後期3年博士課程 45人] 専門法務研究科 120人 (うち専門職学位課程 120人)

平成27年度	文学部 740人 教育学部 1,820人 (うち教員養成に係る分野 1,680人) 法経学部 740人 法政経学部 740人 理学部 840人 医学部 711人 (うち医師養成に係る分野 711人) 薬学部 400人 看護学部 340人 工学部 2,740人 園芸学部 800人
	教育学研究科 158人 (うち修士課程 158人) 理学研究科 309人 [うち博士前期課程 234人 博士後期課程 75人] 看護学研究科 126人 [うち博士前期課程 50人 修士課程 36人 博士後期課程 36人 5年一貫制博士課程 4人] 工学研究科 798人 [うち博士前期課程 672人 博士後期課程 126人] 園芸学研究科 264人 [うち博士前期課程 210人 博士後期課程 54人] 人文社会科学研究科 174人 [うち博士前期課程 120人 博士後期課程 54人] 融合科学研究科 313人 [うち博士前期課程 250人 博士後期課程 63人] 医学薬学府 631人 [うち修士課程 154人 4年博士課程 432人 後期3年博士課程 45人] 専門法務研究科 120人 (うち専門職学位課程 120人)